

令和8年度第1回伊丹市学校教育審議会(義務教育部会)
議事録(要旨)

1 日 時

令和8年6月5日(金) 16時30分～17時30分

2 場 所

伊丹市役所 1階 101会議室

3 出席者

(委員) 山口 偉一(関西福祉大学教職センター 教授)
深野 康久(大阪教育大学教職大学院 元教授)
藤原 久嗣(伊丹市PTA連合会 事務長)
山口 啓子(伊丹市自治会連合会 会計) ※欠席
粟生 桂治(南中学校校長) (代表校長)
廣重 久美子(有岡小学校校長) (代表校長)
川本 良和(市民公募委員)

(事務局) 伊丹市教育長

伊丹市教育委員会事務局教育次長兼未来教育プロジェクトイノベーションマネージャー
伊丹市教育委員会事務局学校教育部長兼未来教育プロジェクトプロジェクトマネージャー
伊丹市教育委員会事務局副参事兼未来教育プロジェクトスーパーバイザー
伊丹市教育委員会事務局未来教育プロジェクト主幹兼未来戦略チームチームリーダー

(傍聴) 4名

4 次 第

- ① 開 会
- ② 部会長の選出
- ③ 議事

5 議 題

「義務教育部会の審議内容について」 (議事録別紙)

6 議事録(要旨)

<議題説明> 事務局から資料に基づき説明(配布資料2)

<議 事>

【部会長】

事務局から、義務教育部会で審議する内容についての説明がありました。

只今の説明によれば、本部会の審議内容には、「目指すべき義務教育の姿」、「義務教育を支える教育環境のあり方」、「学校の適正規模のあり方」の3つがあり、各々は相互に関連しているとの説明であったかと思えます。

そのうえで個々の議論は、今後の各回でなされるということですが、本日は義務教育部会の1回目でありますので、まずは参加委員の皆様から、本日の説明を聞いてのご意見や今後の審議に際して必要と思われる論点など、忌憚なくご発言頂ければと思います。

【委員 A】

1つ目のテーマ「目指すべき義務教育の姿」については身近に感じるところです。現在の学校現場には不登校傾向にある子どもや、特別な支援を必要とする子ども、日本語指導を必要とする子どもなど、1校であっても多様な背景や特性を持つ子どもたちが在籍しています。

また、子どもの学習の進捗や興味についても、通学はできないけれども高校の物理本を読んでいる子どもや、特別な支援を要するが一つの分野の知識は突出している子どもなど、普通学級の子どもたちを含めて多様な実態があるように感じています。

その中で、「一人ひとりの可能性を伸ばす教育」について、従来の一斉指導には集団の中で学ぶことで大きな効果が見込める一方で、一人ひとりの能力に応じた学びをどのように展開していくかについて、学校現場でも日々悩んでいるところです。

また、9年間を見通した教育課程については、教育委員会では中学校ブロックを単位とした小中一貫教育を進めているものと認識しています。

学校現場においても、校長同士が定期的に情報共有や協議を行いながら、教育課程や学校運営など、ソフト面のつながりを意識した取組を進めており、現在まさに歩み始めているところでもあります。

次に2つ目のテーマ「教育環境のあり方」についてですが、「一人ひとりの可能性を伸ばす教育」を実現するためには、ソフト面の取組だけでなく、それを支える教育環境、とりわけハード面の環境整備も重要だと思われます。

また、3つ目のテーマ「学校の適正規模のあり方」については、市内には過大規模校も存在しており、それらの学校には沢山の子どもたちがいるなか、教育水準を維持することには難しさもあります。

以上、事務局からの説明にあったように、本部会で議論すべき各々の3つのテーマは繋がっており、よく考えていかなければならないと感じています。

また、どの学校も施設環境や教育に対する考え方が魅力的であれば、「伊丹の教育に携わってみたい」と思い、教員を志望される方も増えればよいと思います。

今後、皆さんと議論を重ねながら、魅力ある教育の実現を目指していきたい。例えば、多様性を尊重する「カラフルな教育」が前面に出るような教育を共に目指すことができると素敵だと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。ただ今の委員のご発言の中で「カラフルな教育」に関する言及がございました。

伊丹市の教育では多様化する子どもたち一人ひとりに応じた柔軟な教育のことを「カラフルな教育」という表現で発信をされています。その中では、小学校、中学校という枠組みではなく義務教育の中で、多様性の教育をいかに進めていくのかということが、今後の伊丹の魅力ある教育に繋がるのではないかというようなお話だったと思います。

【委員 B】

1つ目のテーマ「目指すべき義務教育の姿」に関連して、2点意見があります。

まず1点目は、「多様な子どもたちへの対応」についてですが、学校現場や教室には様々な子どもがいる中で、それぞれに応じた教育が求められています。近年は教員だけでなく支援員等も関わりながら授業や学校生活を支えています。子どもたちの「困り感」を把握し、教職員間で共通理解を図りながら一人ひとりにあった教育を行うことが求められており、日々、学校の責任の重さを感じています。

特に、配布資料にもあった長期欠席児童生徒数については、近年増加しており、その背景や要因も多様化しています。担任をはじめとした教職員は、一人ひとりの状況や背景と向き合いながら支援に取り組んでいます。子どもたちだけでなく教職員自身も悩みながら対応している状況であり、教職員への支援も必要であると感じています。

なお、学校ではサポートルームの整備も進んでおり、教室に入りづらい子どもたちの学びの場として機能しています。そこでは、学校には興味関心があるものの一步を踏み出せない子どもたちに対して、支援員が非常にきめ細かな対応を行っています。

しかし、そのような子どもたちを支える保護者もまた大きな不安や悩みを抱えています。自分の子どもが学校に行けないということについて、保護者は非常に焦り、悩みを抱えています。また、そのような中で自分は仕事に行かなければならないという状況に非常に苦しんでおられる姿を見ております。教職員だけでなく、保護者や子どもも含めて一体的に支援できる体制があれば、子どもたちも再び学校に足を向けるきっかけにつながるのではないかと考えています。

2点目に、「異学年交流の重要性」についてです。

異学年の児童生徒らが同じ環境で生活し学ぶことには大きな意義があると感じています。小学校では、1年生と6年生では成長段階が大きく異なりますが、同じ空間で過ごす中で、上級生が下級生を思いやり、下級生が上級生に憧れながら成長していく姿が見られます。また、下級生だった子どもが成長し、自分が上級生になった際には、かつて接してもらったように年下の子どもたちへの関わり方を工夫する姿も見られます。

また、中学校においても、上級生が下級生に対して分かりやすく丁寧に接しようと工夫する様子が見られます。このように、多様な年齢の子どもたちが関わり合う環境には、教職員が教えるだけでは得られない学びや成長の機会があり、子どもたち自身の力が発揮される場になっていると感じています。

さきほどの事務局の説明では、「義務教育9年間を通じた学びのあり方」として小中一貫教育を論点の一つにされていましたが、このような異学年交流という観点からも進める意義はあるかと思えます。

ただし、小中一貫教育の推進にあたっては、施設間の移動距離の問題や、小学校と中学校と学校区が対応していないことなど、円滑な連携を図るうえでの課題があると思えます。このような課題も踏まえ、現状に沿って「今、何ができるか」という視点で考えていくことも大事であると考えています。

【部会長】

ご意見ありがとうございます。

1点目は、子どもの多様性をどのようにとらえるか、また子どもの多様性にどのように対応していくかという課題に関するご意見であったかと思えます。教職員、保護者を含めたサポートや支援体制を包括的に構築し、推進していく必要があるのではないかとということで、非常に示唆に富んだご意見であると感じたところです。

また、2点目は、今までの教育の枠組みだった小学校、中学校というものではなくて、それぞれをつなげていくような発想が、もっと必要じゃないかなと、聞かせていただきました。

【委員 C】

まず、1つ目のテーマ「目指すべき義務教育の姿」について、先ほどの長期欠席児童生徒の支援体制のお話を伺う中で、教職員が多様化する子どもたちに対してどのような支援ができるのか、また学校の環境をどのように整えていくべきかについて真剣に考えていただいていると感じたところです。また、子どもや教職員だけでなく、保護者への支援についても考えていくべ

きではないかというご意見でしたが、大変意義のあることだと感じています。このような支援体制を整えていくためには、学校だけでなく、保護者や地域との関わり方についても考えながら、それぞれが連携して取り組んでいくことが必要であると感じたところです。

また、「カラフルな教育」の考え方のもと、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばしていこうとすると、教職員の負担は非常に大きくなると思います。子どもたちを支援する体制が実現できることは非常に望ましいのですが、現場で対応にあたる教職員にも限界があるなかで、「何でやってくれないのか」と過剰な対応を求めることはおかしい話かと思っています。そのため、教職員が精神的にも時間的にも余裕を持って子どもたちと向き合うことができるよう、働き方改革を進めるとともに、スクール・サポート・スタッフなどの支援員の充実などを通じて、よりよい勤務環境を構築していくことは重要かと思われまます。

次に2つ目のテーマ「教育環境のあり方」についてです。

まずはタブレットを使ったICT教育についてですが、保護者の方々の話を聞くと、タブレットの活用方法は学校や教職員によって差があるように感じており、その意義を十分に実感できていない保護者も少なくないと思います。特に小学校では、手書きのアナログで行うことに意義のある学習もあるのではないのでしょうか。また、伊丹市の教育基本方針においても、デジタルとアナログを組み合わせたハイブリッドな学びが示されていることから、デジタルだけでなくアナログの良さも生かしながら教育を進めていただきたいと思います。

次に「学校施設の環境」ですが、説明にもあった南小学校のように、学校規模が大きく敷地も広い学校では、子どもたちによる日常の清掃だけでは十分に対応することが難しい面もあります。学校の環境整備にあたっては、例えばシルバー人材センターの活用なども一つの方法ではないかと考えています。学校ごとに状況は異なると思いますが、良好な教育環境を維持できるよう、施設環境の充実に必要な予算を確保していただきたいと思います。

【部会長】

教職員の職務内容が、本当に高度化、複雑化してきているということは、皆さんご承知の通りかと思っています。その中で、教職員をいかにサポートし、支援することで教職員にいきいきと働いてもらえるかという点に注力して欲しいというお話がありました。人員の確保、物や予算を学校に十分確保していくことは改めて重要な点であると感じたところです。

【委員D】

学校が地域に存在すること自体が、地域住民にとって大きな安心感につながっていると感じています。学校は災害時の避難所としての役割を担うほか、夏祭りや運動会など地域活動の場としても活用されています。しかし、それ以上に、学校が地域にあることそのものが地域住民にとっては、ほっとする場所であり、安心感を与える存在にもなっていると思います。

今回の戦略は今後20年間を見据えた内容とのことですが、その期間の中では、小中学校の統廃合や小中一貫教育、校区の見直しなどの課題も生じてくる可能性があると思います。さきほど話題にあがった南小学校のように、人口が増加し学校規模が大きくなっている地域もあります。そのような状況を考えると、教育だけでなく、伊丹市がどのようなまちづくりを目指しているのかという視点も重要になると感じています。

さらに、今後20年間を考えたときに、市がどのようなまちづくりの将来像を描いているのかが重要になると思います。開発業者の人が空き地を見つけ、無秩序に行政が許可を出しているのではないか。その結果として学校の大規模化が進み、後から教室不足などの課題への対応を迫られているのがこれまでの状況ではないでしょうか。

そのため、市は20年後に向けてどの地域にどのような住居を誘導していくのかといった視点も含めて、長期的な見通しを持つことが重要ではないかと思っています。

また、伊丹市全体では人口増加が続く地域がある一方で、今後児童数の減少が見込まれる地域もあります。そのため、20年後を見据えたまちづくりの方向性とあわせて、学校配置や学校規模のあり方についても基本的な考え方を持ちながら進めていくことが必要ではないかと思えます。

また、報道によれば、国では複数自治体による統廃合に関する議論が進められており、今後はこれまで以上に様々な選択肢を検討していく時代になると感じています。一方で、学校区ごとに地域の事情は異なると思えます。そのため、今後、統廃合や校区変更を検討するようなことがある場合には、地域の事情を丁寧に汲み込んで進めていただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。学校が地域の皆さんにとって心の拠り所になるのではないかとというご意見を聞かせていただきました。私も学校に勤めていますので、こうしたご意見についてはとても嬉しく思います。また、後半のお話にありましたように20年先のこれからの社会を踏まえて、学校のことを議論するっていうことは、まち全体のあり方を議論することにつながります。その中の一つとしてとらえていくべきだというようなご指摘だったと思えます。

【委員E】

まず、審議会の進め方について申し上げたいと思えます。

今後1年間をかけて、「目指すべき義務教育」「教育環境」「学校の適正規模」の3つのテーマについて審議を行うこととなりますが、これらは相互に関連するものであり、一体的に議論していくことが重要であると考えています。中でも、「目指すべき義務教育」については、これからの伊丹の教育の方向性を示す根幹となるものであり、十分な議論が必要であると思えます。

一方で、学校施設や学校規模の課題については、比較的近い将来に対応が求められる現実的な課題でもあります。しかしながら、「いたみ教育未来戦略」は20年後を見据えた計画であることから、現在の課題だけにとらわれるのではなく、長期的な視点を持って議論することも必要であると感じています。

その際には、子どもたちの多様化や学び方の変化をどのように捉えるかが重要になると思えます。近年では、AIをはじめとするデジタル技術が急速に普及し、子どもたちが進路や人間関係、自身の悩みなどについてAIを活用することも珍しくない時代になってきています。実際に学生等から話を聞く中でも、AIの利用が日常的なものになっていることを実感しており、子どもたちを取り巻く環境はこれからさらに大きく変化していくのではないかと感じています。

そのため、「目指すべき義務教育」を考えるにあたっては、20年後の社会や子どもたちの姿を見据えながら議論することが重要であると思えます。

今後の審議では、「学校の適正規模」や市内の現状など、まずは現実的な課題について学びながらも、その先にある将来像についても視野に入れた議論を進めていく必要があると考えています。

本日も様々な立場から多くの意見が出されましたので、私自身も学びながら、委員の皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

【部会長】

ありがとうございました。これからの議論の中では、様々なテーマや論点がありますが、各々に検討を迫られる時期なども異なると考えられるなか、俯瞰的、長期的、また短期的という時間軸を意識しながら議論が必要ではないかという、示唆をいただきました。ありがとうございました。

委員の皆様、本当に今日は、各々の立場からのご意見を頂戴できました。
本日頂戴した皆様の意見をしっかりと踏まえて、私の方で事務局と最終的な調整を踏まえながら、今後の審議概要とスケジュール案を完成させていきたいと考えております。
どうもありがとうございました。